

中期的な経済活力維持策としての高齢者活用

関西外国語大学外国語学部教授 / 九州大学名誉教授 堀江 康熙

近年の日本経済は、長期に亘る金融「超」緩和政策の持続や環境変化に対する企業の適応努力の奏効を背景に拡大傾向にある。これは、有効求人倍率や企業の売上高利益率が高い水準に達しており、倒産動向も落ち着いた状態にあることから窺われる。その意味で、巷間取り沙汰されるようなデフレ状態からは夙に脱しているのである。その背後には、金融面の需給から決定される長期実質金利が金融緩和の長期化を背景に低下し、経済活動面から決定される自然利子率（中期的には概ね潜在成長率に対応）の水準にほぼ等しい状態が続いていることもある。

もっとも、経済の拡大テンポ自体は引き続き緩やかである。これには、少子高齢化による人口減少やグローバル化に伴う企業の海外展開も響いている。経済の拡大能力の指標である潜在成長率は、労働力、資本ストックおよび全要素生産性に左右され、近年その伸びは 1%程度とみられる。潜在成長率の正確な測定は困難ながら、「真の値」を算出し得ても各種の推計を基にする限り、近年の経済活動水準を大きく上回っているとは見做し難い。その意味で全体として日本経済は、既にフル活動の状態に近づきつつあり、賃金も上昇傾向を辿ると予想される。デフレ感がなお払拭されないことには、従前の拡大テンポを期待する人々にとり潜在成長率がかなり低い事実を首肯し得ないところにあると推察される。そうした期待は依然として企業サイドにも根強く残存しており、人口減少等も加わり投資活動が今ひとつ活発さを欠く背景でもある。今後も、労働力の減少効果を上回る資本ストックの増加や全要素生産性の向上が生じない限り、経済活動が現在の軌道から大きく上振れする可能性は小さい。このことは、経済活動の成熟とも結び付いている。

その意味で現在の日本経済に求められる政策は、短期的な景気拡大策ではない。それよりも遙かに大きな課題は、中期的に日本経済の活力を維持していくための諸方策とその実行、とくに人口減少・労働力不足への対応、財政収支均衡化への努力、そして地域経済再生への取り組みである。政府もこうした方向で、消費税の引き上げ方針、出産・育児手当の充実や幼児教育無償化、地域創生策等を掲げ取り組んでいる。しかし現在進行している社会保障負担の増大、労働力不足、そして地域間経済活動格差の拡大は先行き更に深刻化することが予想されるだけに、解決策の早急な実行が必要である。

とくに大都市・地方間の経済活動格差は拡大しており、その背後には地域に於ける急速な人口減少が存在する。21 世紀入り後はそうした傾向が強まっており、国立社会保障・人口問題研究所の人口予想によれば、2030 年の総人口は 2010 年比 1 割程度減少し、生産年齢人口（15～65 歳未満人口）は 2 割近く落ち込み、とくに東北・北海道や山陰、四国の一部では生産年齢人口が四分の一以上も減る見込みである。他方、大都市圏では同様に人口は減少しても相対的に軽微に留まる見込みである。こうした傾向は、既に地価動向にも表れている。この数年来、大都市圏即ち東京・大阪・名古屋圏および地方 4 市（札幌・仙台・広島・福岡市）では地価が上昇を続け、その幅も拡大してきているのに対し、それ以外の地方圏では下落傾向を辿っている。

人口の増加ないし減少抑制策が実を結ぶにはかなりの年月を要し、その間にも労働力不足・高齢化

に伴う社会保障負担増大はかなりのスピードで進行する。これを解決するには、現状の社会保障制度自体の大幅な手直しが必須となる。それは即ち、就労期間の延長およびそれとセットとなる年金支給開始年齢の繰下げである。

日本人の平均寿命は大幅に伸びてきており、近い将来には現行の年金支給開始年齢である 65 歳時点の平均余命が 25 年、即ち平均寿命が 90 歳となる可能性がある。その場合、現行制度の下では、例えば大学卒業者については就労期間が 42~43 年に留まり、非就労期間が長くなる。こうした制度の維持は大きな無理があるだけに、大胆に変革すべきである。そしてその要は、高齢者とくに前期高齢層（65~74 歳層）の活用で、この層は健康体且つ社会参加・就労意欲が強いことも知られている。近年、肉体労働・単純作業は AI やロボットの活用を含め機械化による代替が進み、男女・年齢間の作業上の適性格差は縮小している。また、「年の功」を活かして高齢者が対応し得る仕事も多いだけに（例えば折衝関係、肌理細かなサービスの提供）、彼らを活用する余地は大きい。

高齢者の就労・活用は、不足する労働力の補完に留まらず、膨張を続ける年金支払負担の削減や、就労による健康維持に伴う医療費の削減等にも繋がる。勿論、高齢者の場合は体力差も広がるだけに、病弱者への配慮も欠かせない。例えば、年金支給開始年齢を 70 歳に繰り下げ、以降段階的に支給額を増やし 75 歳より満額支給といった方式も十分検討に値する。

勿論そのためには、高齢者の技術習得や体力減退を補う機械化の推進、併せて職業に関する貴賤意識の払拭等が併せて必要である。こうした施策は、（予備軍を含めて）高齢者の強い反発も予想されるだけに、容易には進まない惧れもある。しかし人口減少が続くなかで、一方で社会保障費の膨張、他方で健康な高齢者の増加といった、いわば二律背反的な現象は今後益々強まると予想されるだけに、こうした解決策に沿うかたちで大幅な制度改革を着実に進めていくことが肝要である。